

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

| | |
|---------|-----------------------|
| 上位の施策名称 | 施策I-1-2 新産業・新事業の創出 |
|---------|-----------------------|

1. 事務事業の目的・概要

| | | | |
|----------|--------------|------|--------------|
| 事務事業担当課長 | 産業振興課長 松浦 士登 | 電話番号 | 0852-22-5291 |
|----------|--------------|------|--------------|

| | | | |
|---------|---|--|--|
| 事務事業の名称 | 起業家育成・支援事業 | | |
| 目的 | (1) 対象 | 起業に関心を持っている方 | |
| | (2) 意図 | 起業を目指す方が必要な起業支援サービスを身近な範囲で受けられ、起業を実現することができる | |
| 事業概要 | <p>新たなビジネスの担い手となる起業家の育成を進めるため、起業意欲を喚起し、地域における創業支援体制の充実を図る。</p> <p>① 起業マインド向上事業 しまね起業家スクールの開催等を通じ、起業マインドを向上し若者・女性が起業しやすい環境を整備</p> <p>② 包括的起業支援体制整備事業 起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備するため、支援機関等の連絡会議、研修を実施するとともに、しまね産業振興財団に配置したインキュベーションマネージャーが各地域の支援拠点の機能強化を支援</p> <p>③ 新ビジネス創出支援事業 地域経済発展に寄与する新ビジネス創出を促進するため、専門性の高い事業化プログラムの提供やインキュベーションルームの供与により起業家を支援</p> | | |

2. 成果参考指標

| 成果参考指標名等 | | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 | |
|----------|------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 1 | 指標名 | 産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数 | 目標値 | 180.0 | 210.0 | 240.0 | 270.0 | 300.0 | 人 |
| | 式・定義 | 市町村が産業競争力強化法第113条に基づき作成した創業支援事業計画の実施状況報告に計上された「創業者数」（単年度） | 取組目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | 215.0 | 246.0 | 276.0 | | | |
| | | | 達成率 | 119.5 | 117.2 | 115.0 | - | - | % |
| 2 | 指標名 | 起業家スクールの受講生数 | 目標値 | | 25.0 | 30.0 | 35.0 | 40.0 | 人 |
| | 式・定義 | 起業家スクールの受講生数（単年度） | 取組目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | 19.0 | 22.0 | 58.0 | | | |
| | | | 達成率 | - | 88.0 | 193.4 | - | - | % |

3. 事業費

| | 前年度実績 | 今年度計画 |
|--------------|--------|--------|
| 事業費 (b) (千円) | 10,380 | 18,206 |
| うち一般財源 (千円) | 7,222 | 11,730 |

4. 改善策の実施状況

| | |
|---------------------|------------------------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む） |
|---------------------|------------------------|

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・島根県は、廃業率（3.7%）が開業率（3.2%）を上回っていることから、事業所数が減少し、地域経済の活力が低下するおそれ（雇用保険事業年報平成28年度）

・産業競争力強化法に基づき創業支援事業計画が国に認定された市町村は、H29年度末で14団体。（H25：2団体、H26：2団体、H27：4団体、H28：4団体）認定市町村の創業者数のH29実績は276人。

・H29起業家スクールの受講者は58人（東部35人、西部23人）で前年度より36人増加したが、修了者の起業は、過去受講者を含め、近年は5名前後で推移（H26：6名、H27：4名、H28：6名、H29：4名）。H29の起業予定者は、他に数名あり。

・県が運営するインキュベーションルームの入居率は71%、シェアードオフィスは33%。H29年度中の退去者は5者で、そのすべてが県内で事業を継続。H28年8月から、しまね産業振興財団にインキュベーションマネージャー（起業支援の専門職）を配置し、支援機能の拡充を図っている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定市町村が増加し、市町村を単位とした包括創業支援体制の整備が着実に進んでいる。

・起業家スクールは受講生が増加し、毎年度安定して起業家を輩出しており、修了生によるネットワークが拡大している。

・インキュベーションマネージャーの配置により、インキュベーションルーム等の入居者に対して、よりきめ細かな支援サービスが提供できる体制が整った。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・起業への関心を抱き、キャリアの一つ選択肢に起業を考えているが、起業に向けた将来ビジョン、ロードマップを描くことができない。
- ・起業を具体的に考えて、行動に移していきたいが、マーケティングや資金計画などの知識がなく、不安に思っている。
- ・起業を具体的に考えているが、各地域にある身近な起業支援機関や起業支援サービスを知らない。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・起業に関心を持っている方の思考段階に応じた学び・気づきの場が身近な地域に中に少ない。
- ・各地域で起業支援体制が整備されつつあるが、市町村によって、行政、商工団体、金融機関等との連携のレベルに差が見られることから、地域によっては相談しづらい状態にある。

③原因を解消するための「課題」

- ・起業に対する意識や起業家を支援する気運を醸成する必要がある。
- ・起業家スクールにおいて、多様な段階やニーズに対応したプログラムを提供する必要がある。
- ・各地域における関係機関が連携した起業支援体制による取組みの実効性が向上するよう支援する必要がある。
- ・地域経済の維持・拡大に寄与する新ビジネス創出や市場創出型ビジネス創出を促す必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・起業に対する動機付けや、セミナーやイベント、大学生による起業家情報の発信、融資制度などの起業支援施策のPRを通じて、起業に対する不安感を軽減し、起業準備軍の裾野を広げる。

・起業家スクールは、受講者数を維持するため、また受講者の段階やニーズに合ったプログラムとするため、関係機関と緊密に連携し、プログラム内容の検討や周知方法の工夫を行い、事業を実施する。

・創業支援事業計画を策定していない町村には、申請に向けて技術的な助言を通じて支援し、策定済みの市町村に対しても、創業支援の取組みが更に進むよう支援する。

・各地域の包括的創業支援体制の充実強化を図るため、関係機関連絡会議や支援者向けセミナーを開催する。

・H28年度に開始した、専門家派遣や起業家体験を組み合わせた起業家育成プログラムについては、利用機会の拡大と内容の充実を図るため、より起業家スクールとの連携を強化し、運営方法（スケジュール、専門家派遣方法等）を見直す。また、市場創出型ビジネス（インバウンドビジネス等）を創出を促すため、経費の助成を行い、事業化を支援する。さらに、ここで得たノウハウをそれぞれの地域の支援機関で共有を図る。